

戻 入 れ 酒 類 の 廃 棄 承 認 申 請 書

収受印

							整理番号	※	
平成 年 月 日 税務署長 殿	申 請 者	(住所) 〒			(電話) 局 番				
		(氏名又は名称及び代表者氏名) (ふりがな) ㊟							
下記の酒類について、酒税法第 30 条第 5 項に規定する廃棄の承認を受けたいので、酒税法施行令第 37 条第 1 項の規定により関係書類等を添付して下記のとおり申請します。 記									
廃止製造場の 所在地及び名称									
廃 棄 す る 酒 類	品 目	アルコール 分 別 等	容 器 区 分	個 数	数 量	税 額	移 出 年 月 日	戻 入 れ 年 月 日	戻 入 れ 先
廃 棄 の 処 分	日 時								
	方 法								
	場 所 の 所 在 地 及 び 名 称								
	理 由								
その他の参考事項									
戻 入 れ 事 実 を 証 明 す る 添 付 書 類									
※		第 号 平成 年 月 日 税務署長 ㊟							
上記申請のとおり酒税法第 30 条第 5 項の規定により承認します。									

戻入れ酒類の廃棄承認申請書（CC1-5213）の記載要領

- 1 この申請書は、酒類製造場であった場所（以下「廃止製造場」という。）に戻し入れた酒類に課された酒税相当額の控除又は還付を受けるため、当該戻入れ酒類の廃棄の承認を受けようとする場合に使用してください。
- 2 この申請書は、廃止製造場の所在地の所轄税務署長へ2通提出してください。
- 3 「アルコール分別等」欄について、発泡性が有る場合には、発泡性が有る旨も併記してください。
- 4 廃棄の方法及び理由についてはなるべく詳細に記載してください。
なお、酒類に不可飲処置を施し食酢用に、また酒類の原料としてそれぞれ販売する場合は、売買契約書の写し等を添付してください。
- 5 ※印欄は記載しないでください。